

救命講習会のご案内

救命講習会は、各消防署で実施しています。その他、事業所などへ出向して実施することもできます。

受講を希望される方は、事前に各消防署担当者と日程等を調整のうえ申し込みをして下さい。

十和田消防署では毎月 1 回第 4 日曜日(1 2 月と 3 月を除く)に一般募集(事業所単位等の団体ではなく個人の申し込み)による普通救命講習を開催しています。実施する講習は、午前 9 時～12 時までの普通救命講習 I です。



普通救命講習 I (3 時間)

到達目標

- ・心肺蘇生法及び大出血時の止血法が、救急車が現場到着するのに要する時間行うことができる。
- ・自動体外式除細動器(AED)について理解し、正しく使用できる。

講習内容

- ・応急手当の目的、必要性等について
- ・心肺蘇生法(成人)
- ・AED の使用法
- ・異物除去法
- ・止血法

備考

- ・終了後、修了証を配布します。

普通救命講習Ⅱ(4時間)

到達目標

- ・心肺蘇生法及び大出血時の止血法が、救急車が現場到着するのに要する時間行うことができる。
- ・自動体外式除細動器(AED)について理解し、正しく使用できる。

講習内容

- ・応急手当の目的、必要性等について
- ・心肺蘇生法(成人)
- ・AED の使用法
- ・異物除去法
- ・止血法
- ・心肺蘇生法に関する知識の確認(筆記試験)
- ・心肺蘇生法に関する実技の評価(実技試験)

備考

- ・普通救命講習Ⅱは、仕事の内容から一定の頻度で心肺停止者に対し応急の対応をすることが想定される者を対象とします。
- ・終了後、修了証を配布します。

上級救命講習(8時間)

到達目標

- ・心肺蘇生法及び大出血時の止血法が、救急車が現場到着するのに要する時間行うことができる。
- ・自動体外式除細動器(AED)について理解し、正しく使用できる。
- ・傷病者管理法(衣類の緊迫解除、保温法、体位管理)、副子固定法、熱傷の手当、搬送法等を習得する。

講習内容

- ・応急手当の目的、必要性等について
- ・心肺蘇生法(成人)
- ・AED の使用法
- ・異物除去法
- ・止血法
- ・心肺蘇生法に関する知識の確認(筆記試験)
- ・心肺蘇生法に関する実技の評価(実技試験)
- ・傷病者管理法
- ・外傷の手当要領
- ・搬送法

備考

- ・上級救命講習は、仕事の内容から一定の頻度で心肺停止者に対し応急の対応をすることが想定される者を対象とします。
- ・終了後、修了証を配布します。

その他の講習(3 時間未満)

講習内容

- ・心肺蘇生法を中心に行いますが、受講者の希望により決定します。

備考

- ・こちらの講習では修了証の配布はありません。

講習を受講する際の留意事項

- ・当日の服装は、動きやすい服装(スカートは不可)及び靴をお願いします。
- ・当日、口紅はしないで下さい。
- ・修了証が配布される講習を受講した際、遅れて来たり、途中で退席した場合は講習を終了したとは認められません。

救命講習会に関する申し込みやお問い合わせは、最寄りの消防署にお問い合わせ下さい。